

令和8年度 第3回 教育研究評議会 要 録

日 時 令和8年5月20日（水）13時00分～14時48分
場 所 遠隔会議：第一会議室、各事務室等
出席者 榊理事長、高田学長、三谷理事、中山副学長、山内副学長、宮林副学長、才協副学長、
藤平副学長、吉田文学部長、酒井理学部長、松本生活環境学部長、黒子工学部長、
高地人間文化総合科学研究科長、天ヶ瀬評議員、高岡評議員、鍵和田評議員、篠田評議員、
岡本評議員、水原評議員、吉田評議員、衣川評議員、高村評議員
列席者 近藤理事、青山監事、向総務課長/監査室長、寺本企画課長、川村人事課長、樋口財務課長、
金子施設課長、山崎情報課長/学術情報課長、荒堀国際課長、植田研究協力課長、米谷学務課長、
角田学生生活課長、蛇持入試課長
議 長 高田学長

議事に先立ち、前回の記録（令和8年4月15日記録）について確認を行った。

I 報告事項

1. 第5期に向けたヒアリング・意見交換の調書について

高田学長から、報告資料1-1～1-5により報告があった。

酒井理学部長から、第5期中期目標・中期計画にどのような評価指標を立てるかという観点から、第5期中期目標・中期計画策定WGは必要に応じて評価企画室と連動して進めるほうがよいのではないかとの意見があり、高田学長から、必要に応じて配慮したいとの説明があった。

2. 文部科学省「地域構想推進プラットフォーム」構築等推進事業への応募について

高田学長から、報告資料2により報告があった。

3. 化学物質と向精神薬の管理に関する注意喚起について

高田学長から、報告資料3により報告があり、該当する学部長は学内のどこで使用されているか把握した上で、管理者に対して個別に指導及び注意喚起してほしいとの依頼があった。

三谷理事から、管理者が学外機関へ異動する際は後任者への引き継ぎを徹底してほしいとの依頼があった。

4. 大学院改組について

中山副学長及び高地人間文化総合科学研究科長から、報告資料4-1～4-2により報告があった。

吉田文学部長から、博士前期・後期の各課程の完成年度までに定年退職する教員があり、後任補充の有無が決定していない現状において各課程でどのように授業科目を決定していけばよいかとの質問があり、高田学長から、基本的にはそれぞれの完成年度までに定年に達しない教員を軸に設計してほしいとの説明があった。

5. 法人評価（4年目終了時）に係る「達成状況報告書」および「業務実績報告書」の作成状況について

中山副学長から、報告資料5-1～5-3により報告があった。

6. 法人評価（4年目終了時）に係る「研究業績説明書」の一部修正について

中山副学長から、報告資料6により報告があった。

7. 奈良女子大学研究推進プロジェクト経費の募集について

宮林副学長から、報告資料7により報告があり、執行役会で確認のあった申請区分（A）で複数年度支援の場合については、予算は単年度ごとの執行となる旨説明があった。

酒井理学部長から、奈良カレッジズ連携推進センターに研究支援を行う機能を取り込む話があったが今後の研究支援は機構に移行していくのかとの質問があり、宮林副学長から、概算要求を検討している同センターの後継組織の中に研究支援を行うプロジェクトを立ち上げようと考えているが、研究支援を機構のみで行っていくのか否かは現時点では決まっていないとの説明があった。

8. 奈良国立大学機構情報システム利用規程第 11 条に関する取扱要領の制定について

才協副学長から、報告資料 8 により報告があった。

9. 教育・研究成果等の積極的な発信について

藤平副学長から、報告資料 9 により報告があった。

酒井理学部長から、Web ページの統一を含め全学の広報を担当する専従者を学内に配置してほしいと学部内で意見があったことの報告があった。

天ヶ瀬評議員から、大学としてはアピールしたい受賞情報であっても公表してほしくないとする学生には配慮願いたいとの意見があり、藤平副学長から、可能な範囲で対応していきたいとの説明があった。

10. その他

・学生まちづくり活動支援事業について

高田学長から、報告資料 10 により報告があり、本事業を学生に周知願いたいとの依頼があった。

・AI for Science 萌芽的挑戦研究創出事業（SPReAD1000）について

宮林副学長から、本事業への申請が学内から 31 件あったことの報告があった。

・酒井理学部長から、5 月 14 日に開催された 8 大学理学部長会議における議論の内容がまとめれば本会議で共有したい、との報告があった。

・中山副学長から、在学生に対して今年度実施した学修到達度・満足度調査の回答率が低く、執行役会での学生への周知依頼後は回答率が若干上がったものの、5 月末を回答期限としており再度回答を促すよう依頼があった。酒井理学部長から、ガイダンス時の依頼方法を工夫する必要があるとの意見があり、高田学長から、講義の時間の中で回答する時間を設けるなど検討してほしいとの説明があった。

・酒井理学部長から、4 月 28 日に開催された学内 FD 研修会において、学生に入試問題の解説をしてはならないとの説明があったが通常教育活动との境界線をどこに設けるかが難しいとの意見が学部から出たことの報告があり、高田学長から、入試に関する特別な配慮を個別に行うことを禁じる趣旨であり、違いは明確であるとの説明があった。酒井理学部長から、認識の擦り合わせが必要であると考えするため、機会を捉えて周知願いたいとの意見があった。

・酒井理学部長から、他機関において機器購入のための積み立てを部局で行っている事例があるとの情報があったことの報告があり、三谷理事から、実態を確認したいとの説明があった。

II 審議事項

1. 法人評価（4 年目終了時）に係る「現況調査表」の提出について

中山副学長から、審議資料 1-1～1-2 により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

2. SNS ガイドラインについて

才協副学長から、審議資料 2 により説明があり、審議の結果、制定日等ガイドラインとしての形式を整えることとして内容を承認した。

酒井理学部長から、本ガイドラインの周知方法について質問があり、才協副学長から、学内の教職員及び学生個人に届くように連絡するとともに、大学ホームページに掲載したいとの説明があった。

酒井理学部長から、制定日、制定者及び本件の担当を記載すべきではないかとの意見があり、才協副学長から、形式については検討の上修正したいとの説明があった。

3. 諸規程等の制定等について

（1）奈良女子大学における人事に関する基本方針の改定について

高田学長から、審議資料3により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

酒井理学部長から、教員配置の際の「教育上の必要性」といった場合は、【教員配置の方針】における①～④のどれに該当するかとの質問があり、高田学長から、③の「各領域・各部局」がそれぞれ研究組織・教育組織を指しており、研究教育両面を考慮することとしているとの説明があった。

酒井理学部長から、授業担当及び大学院における主任指導の資格審査等も研究院会議で審議・決定することとなるのかとの質問があり、高田学長から、原案は人事の重要事項を研究院会議で審議・決定する大きな方向性を定めるに留まっており、授業担当等は従来通り研究科の各会議で審議・決定するのが原則であるとの説明があった。

松本生活環境学部長から、研究科の分科会及び専攻会議がどのような役割を担っていくのか早期に見通しを示してほしいとの意見があり、高田学長から、基本的に教育に関することは部局で審議・決定すると考えているが、研究院会議で整理したいとの説明があった。

(2) 奈良女子大学客員教授等選考基準の一部改正について

高田学長から、審議資料4により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

酒井理学部長から、他機関において助教の立場にある者を客員助教として迎えることはできないという理解でよいのかとの質問があり、高田学長から、その通りである旨説明があった。

(3) 奈良女子大学招へい教員取扱要項の一部改正について

高田学長から、審議資料5により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(4) 奈良女子大学外国人研究者受入要項の一部改正について

高田学長から、審議資料6により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(5) 評価企画室設置要項の一部改正について

中山副学長から、審議資料7により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認した。

(6) 職員給与規程の一部改正について

三谷理事から、審議資料8により説明があり、審議の結果、原案のとおり承認し、役員会に付議することとした。

4. その他

特になし

次回、教育研究評議会を令和8年6月17日（水）13時から開催することとして散会